

「森林再生基金」(FRONT80) の第 7 回助成案件の決定について (お知らせ)

今般、森林再生基金(「公益信託 農林中金 80 周年森林再生基金」, 通称「FRONT80」)の第 7 回助成案件が決定いたしました。多数の応募の中から, 例年と比べ大幅な増加となる 9 案件の助成が決定されました。

1 助成決定先の名称および事業名

- ① 本荘由利森林組合(秋田県)
“猿倉の森” 森林機能回復事業 ～山づくりへの意欲の復活のために～
- ② 北都留森林組合(山梨県)
北都留森林組合森林・林業・山村再生プラン ～生業としての林業への挑戦～
- ③ 中濃森林組合(岐阜県)
多様性をもった里山森林整備モデル林の造成
- ④ 可茂森林組合(岐阜県)
集落周辺の里山未整備森林再生プロジェクト
- ⑤ 龍神村森林組合(和歌山県)
新天地開拓モデル事業 ～翔く「龍神材」谷を越える～
- ⑥ しまね東部森林組合(島根県)
水源林における集約化施業による利用間伐の推進
- ⑦ 愛媛県森林組合連合会(愛媛県)
地域連携で取り組む「風早の森」再生事業
- ⑧ 久万広域森林組合(愛媛県)
利用間伐への転換のための木材生産検証事業
- ⑨ 香美森林組合(高知県)
地域森林資源の管理者を目指して ～限界集落の守り香美～

2 森林再生基金（FRONT80）の概要

- (1) 弊金庫は、国内の荒廃した森林の再生が、森林の多面的機能の持続的な発揮につながるよう、平成 17 年 3 月、創立 80 周年を機に森林再生基金（FRONT80）【注】を創設し、民有林の再生と保護・保全を通じた社会貢献事業に取り組んでおります。

【注】正式名称は「公益信託 農林中金 80 周年森林再生基金」

「FRONT80」は、英名「Forest Restoration Organized by Norinchukin Trust」と 80 周年記念事業の一環で創設したことを受けた呼称

- (2) 森林再生基金は、毎年、多数の応募の中から民有林の再生につながる優れた活動を選定し、費用の助成を通じた活動支援を行っております。当初、信託財産 10 億円で設定し、昨年度まで（第 1 回～第 6 回）に、合計 28 の案件に対し、総額 537 百万円の助成が行われてきております。

＜参考＞

【別紙 1】森林再生基金（FRONT80）の概要

【別紙 2】森林再生基金（FRONT80）のスキーム図

【別紙 3】森林再生基金（FRONT80）の助成先一覧（平成 17～22 年度）

3 助成案件数の大幅増加について

- (1) これまでの助成先は、当基金の助成対象となった活動を機に森林所有者等との信頼関係を深めた団体も多く、また、いずれの団体も助成終了後も意欲的に森林整備に取り組んでおり、こうしたことを通じ、地域の森林管理の中核的な存在と認められるようになってきております。
- (2) こうした状況は大変喜ばしいことであり、このような団体が全国各地で増え、かつ活発に取り組んでいただくことが、民有林の再生・保全の促進につながると考えております。
- (3) さらに、近時、政府は「森林・林業再生プラン」をスタートさせるなど林政の大きな方向転換がすすめられておりますが、そうした情勢の下で民有林の再生に真剣に取り組む団体・活動に対し、助成を通じた支援活動を一層活発に展開していくことが必要となっております。
- (4) 今回も多数の応募をいただきましたが、優れた取組みを指向する案件が例年以上に多かったことに加え、上記の考え方に立って、例年と比べ大幅な増加となる 9 案件に対する助成が決定されたものです。

（今回の助成案件） 9 案件、助成額 合計 189 百万円

（過去の年平均） 4.7 案件、 " 合計 90 百万円

4 決定案件の概要

- (1) 29 件の応募をいただきましたが、継続性、波及性、緊急性等の観点から審査が行われ、9 案件、合計 189 百万円の助成が決定されました。
- (2) 今回の決定案件は、政府の「森林・林業再生プラン」スタート等の情勢下、集約化した森林において、国の補助金等を最大限活用しつつ、当該地域の位置、地形・地質等を踏まえ、低コストかつ効率的な森林整備システムの構築を指向する事業が多くなっています。
- (3) また、事業対象となる森林を森林づくりのモデル林として活用し、森林所有者の経営意欲の向上と、それによる持続的な森林管理に結び付けていこうとするなど、助成終了後の継続性、波及性が大きいと認められる案件もあります。
- (4) 活動の概略は概ね次のとおりですが、いずれの案件も、地域の森林・林業が抱える緊急の課題に対し意欲的にチャレンジすることが特徴です。

(詳細は【別紙 4】助成決定案件（第 7 回）の概要のとおり）

- ① 森林組合の解散により森林整備が進まない地域において、連合会が行政、地域、近隣の森林組合等と連携し、集約化、利用間伐等を通じた地域森林の管理体制を構築
- ② 里山林において、森林に発揮させる機能毎のゾーニング（例えば、生産林、環境林）を行ったうえで、各々の目標林型毎の森林整備方針の策定、効率的な作業システムを構築
- ③ 急傾斜地において、補助制度では対象とならない橋梁を含む作業道を開設、また、これまでのノウハウに加えタワーヤードによる中距離集材システム等を構築
- ④ 既に相当の集約化施業を進めてはいるものの、従来は切捨て間伐としてきた林分を利用間伐林分に転換するための判断基準作りへのチャレンジ
- ⑤ 利用間伐に必要なノウハウの蓄積が十分でないことを踏まえ、コスト分析、功程量分析等を行い、新たに集約化施業の提案方法を確立

5 今後のスケジュール概要（予定）

平成24年4月	今回（第7回）決定案件の事業スタート
5月	次回（第8回）募集開始
7月	// 募集終了
平成25年2月	// 助成案件決定
4月	今回（第7回）決定案件の事業完了の実査
5月	// への助成金交付

6 その他（ご参考）

- (1) 弊金庫は、これまでの28件（第1回～6回）の助成案件に対し、当基金からの活動費用の助成とは別に、各案件毎の取組み内容に応じ専門家（森林生態学、森林施業、森林情報管理等の各分野）を派遣し、事業活動が円滑・着実にすすめられるよう独自のサポートを併せて実施しています。
- (2) また、弊金庫は、例年、助成案件の成果発表会を開催しています。本年は、7月下旬ないし8月上旬を目処に開催し、第6回の助成先（6団体）から成果発表をいただく予定です。

7 助成決定案件の内容・次回募集にかかる問合せ先

全国森林組合連合会（組織部） TEL 03-3294-9719
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 8F

農中信託銀行(株)（営業第一部） TEL 03-5281-1340
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル 1F

農林中央金庫（農林水産環境統括部） TEL 03-5220-9554
〒100-8420 東京都千代田区有楽町 1-13-2 DNタワー21(9F)

以 上

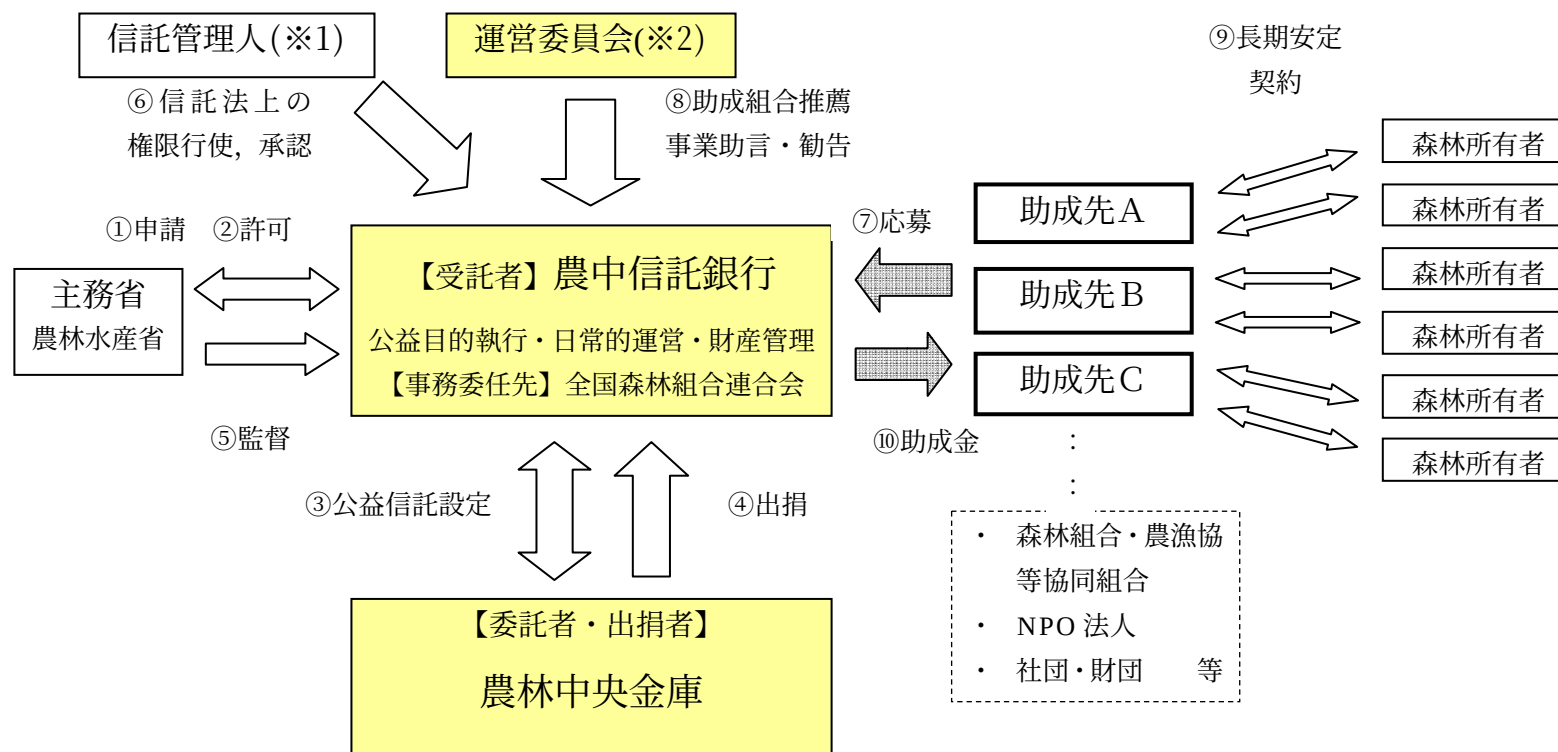
《本件プレスリリースにかかるお問合せ先》 農林中央金庫 広報企画室（岡元，田澤） TEL 03-5222-2017

森林再生基金(FRONT80)の概要

- 1 名 称 : 公益信託 農林中金 80 周年森林再生基金
- 2 区 分 : 特定公益信託
- 3 委託信託銀行 : 農中信託銀行株式会社
- 4 目 的 : 国内の荒廃した民有林の再生により森林の公益性を発揮させることを目指した活動に対して助成し、もって森林の多面的機能が持続的に発揮されることを目的とする。
- 5 助成対象事業 : 国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目的とした活動であって、地域の森林に対する長期ビジョンをもった活動で、かつ費用対効果に十分配慮した創造性が高いと認められる以下の事業。
 - ・複数の森林所有者との長期安定的な契約に基づく、ひとまとまりとなった荒廃林の再生活動（多面的機能の向上を目指した利用間伐・切捨て間伐、被害森林の整理伐・更新、天然更新のための択伐等の施業を条件とする。）
 - ・上記に附帯する林地境界確定、林地調査、不在村者調査等
 - ・その他目的を達成するために必要な事業
- 6 助成対象者 : 営利を目的としない法人で、過去の活動歴等からみて本活動を運営するに十分な能力、知見を有する団体(ただし、地方公共団体を除く。)。
- 7 選考方法 : 運営委員会における当基金の趣旨、目的に照らした活動内容・活動効果の大小等についての総合的な審査を経て選定する。
- 8 信託財産等
 - (1) 当初信託財産 : 1,000 百万円
 - (2) 信託財産取崩しにより、年間 100 百万円を目処に助成(単年度助成で一団体あたり上限金額は 30 百万円、複数年助成を希望する場合は毎年度申請し審査を経る。)

以 上

森林再生基金（FRONT80）のスキーム図



※1 不特定多数の受益者の代表として、受託者の職務執行を監督し、重要事項を承認する。

※2 公益目的遂行のため助成先の推薦や公益信託の事業遂行について助言・勧告を行う。学識経験者数名で構成。

森林再生基金 (FRONT80)の助成先一覧 (平成17～22年度)

区 分	助 成 団 体 名	都道府県	事 業 名
17年度 (第1回)	雄勝広域森林組合	秋田県	ゆーとぴあ 雄湯郷森林境界再現保存整備事業
	加子母森林組合	岐阜県	びりんばんせいこれをたやす 『美林萬世之不滅』の山づくり
	三次地方森林組合	広島県	森林組合型「森林経営信託モデル事業」
	新居(いしづち)森林組合	愛媛県	森林再生化事業(長期施業委託)
18年度 (第2回)	金山町森林組合	山形県	桧沢水源の森再生整備事業ー循環型社会の自律した森づくりー
	東白川村森林組合	岐阜県	急傾斜地森林経営環境整備事業
	真庭森林組合	岡山県	低コスト施業とバイオマス活用で進める低質林改良モデル事業
	美馬森林組合	徳島県	「調和の森」造成事業
	南那珂森林組合	宮崎県	再生！ 飢肥林業(森林データベースの構築による高付加価値材の生産と森林管理)
19年度 (第3回)	森林組合あおもり	青森県	ヒバの天然更新を生かす路網整備による循環型の森づくり事業ー平内町夏泊半島地区における持続的 林業経営の確立ー
	飯伊森林組合	長野県	里山の森林再生事業 ～マツクイ被害からの再生～
	NPO法人山里の暮らしと豊かな 森を守る会	長野県	わがふる里のもり再生整備事業
	三次地方森林組合, 上布野生 産森林組合	広島県	森林組合型「経営信託モデル事業」ステップ 生産森林組合再生プログラム
20年度 (第4回)	富山県西部森林組合	富山県	未来へつなぐ 里山再生プロジェクト
	松阪飯南森林組合	三重県	林地残材を有価に ー低コスト生産システムの構築と分析ー
	生栖生産森林組合	兵庫県	大橋式作業道による「壊れにくい作業道開設」事業の実践
	日南町森林組合	鳥取県	循環型林業地の形成 ～林業収入の安定的確保～
21年度 (第5回)	多野東部森林組合	群馬県	林業の未来に向けて ～将来に繋がる森林づくり～
	上伊那森林組合	長野県	マツ林再生による地域林業活性化事業
	静岡県森林組合連合会	静岡県	森林組合未組織地域における低コスト作業システムの推進
	津山市森林組合	岡山県	広戸地域水源林再生事業 ～価値ある森林を後世に継承するために～
22年度 (第6回)	いしづち森林組合	愛媛県	温航知森！ 過去の航空写真を使った森林境界明確化事業
	北信州森林組合	長野県	デジタル森林管理 ～森林経営の再生を目指して～
	NPO法人杣の杜 学舎	岐阜県	美濃市ふくべの森入会林野再生モデル事業
	中勢森林組合	三重県	森林ゾーニングによる多様で健全な森林づくり事業
	吉野林業協同組合	奈良県	川上村下多古峰の平 作業道作成工事及び周辺間伐事業
	熊本県森林組合連合会	熊本県	熊本市西部域民有林の森林境界明確化と森林の保全対策
	曾於地区森林組合	鹿児島県	ふるさとの森再生事業 ～台風被害からの復活～

<<助成決定案件（第7回）の概要>>

助 成 対 象 先	事 業 の 概 要 と 評 価 の ポ イ ン ト
ほんじょうゆり 本荘由利森林組合 （秋田県） 対象地面積 154 ha	事業名： “猿倉の森” 森林機能回復事業～山づくりへの意欲の復活のために～ 当地域は、分収造林契約の途中で返還されたスギ人工林と広葉樹二次林からなる里山林で、その中央部にはため池があり、水源林としての役割も期待されているものの、経営意欲の減退等により手入れが行われず、荒廃している。 当事業では、県技術センターの協力の下、ゾーニングを行い、その目標林型に応じた森林整備のための効率的な作業システムを構築することにより長伐期施業への転換など多面的機能の発揮を目指した里山林の再生を図り、山づくりへの意欲の復活と地域波及のモデル化を目指すという取組みが評価された。
きたつる 北都留森林組合 （山梨県） 対象地面積 50 ha	事業名： 北都留森林組合森林・林業・山村再生プラン～ ^{なりわい} 生業としての林業への挑戦～ 当地域は、東京都へ流れる多摩川の源流域で水源の森であるものの、林道密度が低く、搬出に不利な急傾斜地、崩れやすい地質であることなどから、森林整備が放棄されている。 当事業では、これまでの切捨て主体の間伐から脱却するため、当地域の地形、地質等に応じた路網開設、高性能林業機械による低コスト作業システムを構築するとともに、そのコスト等のデータを蓄積・活用し、山村地域の基幹産業である林業が生業として成り立つことを目指すという取組みが評価された。
ちゅうのう 中濃森林組合 （岐阜県） 対象地面積 66 ha	事業名： 多様性をもった里山森林整備モデル林の造成 当地域は、人工林と天然林が混在する里山森林であるが、林道計画が財政難で頓挫して以来、利用間伐等の手入れが行なわれず、放置されており、荒廃した林分が広がる集落周辺ではイノシシ等による獣害が多発している。 当事業では、境界を明確にしてゾーニングを行った上で、基幹作業道を開設し、地形等により車両系・架線系の作業システムを選択し、林況に応じた間伐施業を行うことにより、里山における多様な森林整備のモデル林づくりを目指すという取組みが評価された。
かも 可茂森林組合 （岐阜県） 対象地面積 71 ha	事業名： 集落周辺の里山未整備森林再生プロジェクト 当地域は、バブル期に土地開発計画が何度も浮上し、森林所有者の森林整備への関心が薄れ、その崩壊後は、放置されたままで、林分密度は高く、肥大成長が遅れている集落周辺にある里山未整備森林である。 当事業では、森林境界の明確化、ゾーニングを行った上で、市町村森林管理協議会等と連携し、「100年の森づくり作業指針」を土台に、尾根筋作業道を開設し、地形等に応じた作業システムによる利用間伐のノウハウを蓄積し、所有者への還元が出来る仕組みづくりを目指すという取組みが評価された。
りゅうじんむら 龍神村森林組合 （和歌山県） 対象地面積 99 ha	事業名： 新天地開拓モデル事業～ ^{はばた} 翔く「龍神材」谷を越える～ 当地域は、急峻な地形で、かつ橋梁の開設が必要であるため、現在の補助制度では作業道の開設が困難であることから、製材用材等として利用可能な林分に成長しているにもかかわらず、森林整備が遅れ荒廃が進んでいる。 当事業では、低コストの橋梁を含む作業道を開設し、これを活用して地形等に適応した作業システムを確立し、その蓄積したノウハウを森林所有者に広く提案していくことで森林所有者の経営意欲を喚起し、荒廃する森林の再生、山村の活性化の契機としたいとする取組みが評価された。

助 成 対 象 先	事 業 の 概 要 と 評 価 の ポ イ ン ト
とうぶ しまね東部森林組合 (島根県) 対象地面積 85ha	事業名： 水源林における集約化施業による利用間伐の推進 当地域は、ラムサール条約登録湿地のある中海に注ぐ飯梨川の上流域にあり、水源林としての機能も期待されているが、林業経営意欲の減退等により、保育期、伐期を迎えているが、間伐もされずに森林の荒廃が進んでいる。 当事業では、これまで利用間伐に必要なノウハウを十分に持っていないことから、高性能林業機械による利用間伐を本格的に実施し、地元大学の協力によりコスト・功程量分析、集約化施業の提案手法の確立等を行い、低コストの利用間伐システムの構築を目指すという取組みが評価された。
えひめけん 愛媛県森林組合連合会 (愛媛県) 対象地面積 150ha	事業名： 地域連携で取り組む「^{かほひ}風草の森」再生事業 当地域は、所有構造が零細であることから、利用間伐を推進していくには林地の集約化が望ましいものの、森林組合の解散後、当該地域を継承した新たな森林組合への加入が実現しておらず、集約化施業の実施が困難な状況にある。 当事業では、森林組合に代わって、連合会が行政、森林林業活性化センター等と連携し、低コストの路網開設、利用間伐等を実践することで、組合指導に活かせる経験やノウハウを蓄積することにより、地域森林管理体制の構築を目指すという取組みが評価された。
くまこういき 久万広域森林組合 (愛媛県) 対象地面積 152ha	事業名： 利用間伐への転換のための木材生産検証事業 当地域は、従来、自伐林家により林業経営が営まれてきた林業地であったが、最近では管理放棄された森林が増加し、森林組合が集約化施業を進めているものの、手入れ不足林分の切捨てから利用への転換が課題となっている。 当事業では、この手入れ不足林分で、林況別に利用間伐のコスト・功程量の分析を行い、採算ラインを検証し、施業プランナーが個別林分の類型化を行う際の判断基準を作ることで、従来の切捨て間伐林分を利用間伐林分に転換することにより、集約化施業の一層の推進を目指すという取組みが評価された。
か み 香美森林組合 (高知県) 対象地面積 180ha	事業名： 地域森林資源の管理者を目指して～限界集落の守り香美～ 当地域は、所有者の不在村化が進む限界集落の周辺林で、人工林率は80%にも及ぶ。急傾斜地で施業を行う者もなく、森林の荒廃は進み、所有者に代わって森林組合による早急な境界の明確化、集約化、森林整備が求められている。 当事業では、数少ない在村者と協力して、森林境界の明確化を行った上で、急傾斜地での路網配置、タワーヤードによる中距離集材システムを検証・確立し、その成果を地域内・外に波及させることで、集約化施業の推進、豊かな森づくりを目指すという取組みが評価された。

以 上